

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【公開番号】特開2014-92694(P2014-92694A)

【公開日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-026

【出願番号】特願2012-243332(P2012-243332)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1343

G 02 F 1/1335 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

素子と、

前記素子に対応する様に設けられた反射膜と、

前記反射膜と前記素子との間に設けられた絶縁膜と、

前記反射膜上に設けられた増反射膜と、を含み、

前記反射膜は、前記絶縁膜側からチタン膜と窒化チタン膜とアルミニウム膜とが積層されており、

前記チタン膜は、面方位がTi{002}の面積が50%以上であり、

前記窒化チタン膜は、面方位がTiN{111}の面積が50%以上であり、

前記アルミニウム膜は、面方位がAl{111}の面積が50%以上である事を特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

前記絶縁膜は、硼素と燐とを含む酸化珪素膜である事を特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記増反射膜は、酸化珪素膜と窒化珪素膜とが積層されている事を特徴とする請求項2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記絶縁膜における前記硼素の重量割合は、2wt%から6wt%の範囲にある事を特徴とする請求項2に記載の電気光学装置。

【請求項5】

請求項1乃至4に記載の電気光学装置を備えた事を特徴とする電子機器。